

行政改革の推進について

報告1

恵庭市PPPに関する基本方針の改定について（概要版）

1. 背景及び改定のポイント

当市においては、PPPに関する庁内意識の醸成のため平成28年3月に「恵庭市PPPに関する基本方針」を策定したところですが、その後もPPP推進の情勢や基本的な考え方は多様な広がりを見せていました。

今後の更なるPPP推進のため、新たに示された国の動向や当市の状況に合わせて「恵庭市PPPに関する基本方針」を改定し更なる取組みの強化を図ります。

内閣府：(平成29年改定版)

PPP／PFI推進アクションプラン

- コンセッション事業の推進
- 公的不動産における官民連携の推進
- 実行性の有る優先的検討の推進
- 地域のPPP／PFIの強化
 - ・民間提案の積極的活用
 - ・地域プラットフォームを通じた案件形成の推進

恵庭市の状況

- 緑と語らいの広場複合施設「えにあす」整備事業の先行実施
- 指定管理者制度の検証
- 公共施設等総合管理計画 実施計画（第1次プログラム前期5カ年）策定

●改定のポイント

- 新たなPPP手法へのステップアップ促進
- PPPに対しての考えを広げるため「公的不動産有効利活用」関連事項を追加
- 着実かつ実効性のある検討を促進するための検討方法を導入（優先的検討プロセス）
- 積極的に民間のアイディアを取り入れていくための体制検討

2. 主な改定の内容

(1) 方針の大要（改定案【別添1】 5ページ） ※下線部について現行より改定

1. 民間活力を活用した事業実施の検討と職員の意識向上

民間等が有するノウハウや専門知識等を活用できる事業について、積極的に事業化の検討を行うとともに職員のPPPに対する意識向上を図りながら、共通事業の統一化など、既存の枠組みにとらわれず住民満足度の向上を目指した発展的な事業化の検討を行う。

2. 適切なPPP手法の選択による公共施設等総合管理計画の推進

PPP事業化においては、住民サービスの提供を持続可能とするため公共施設等総合管理計画の整備方針に基づく施設の統廃合を基本とし、所有面積を増やさないことを原則とする。このことから、公共施設等の新たな整備や更新・維持管理については、多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討する。

3. 地域課題の解決を目的とした官民連携の仕組みづくり

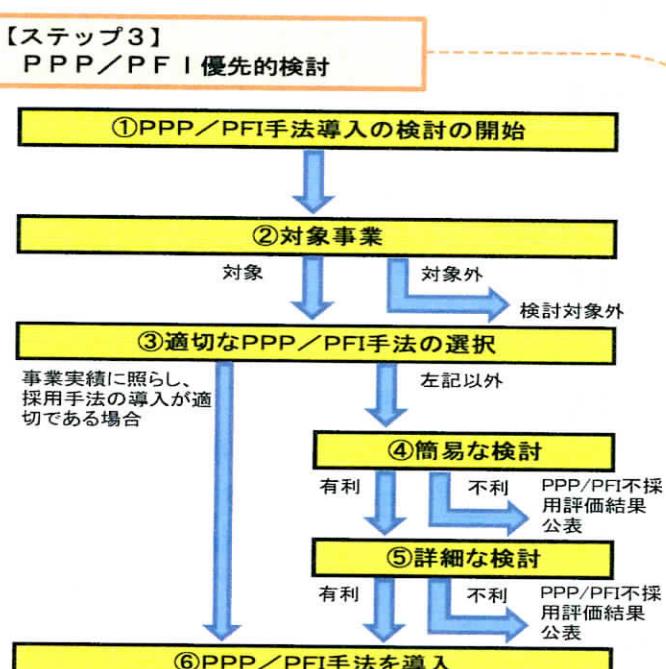
今日的な行政課題や地域課題の解決に向けて、民間事業者が持つアイディアやノウハウ、資源などを活用した事業提案募集制度や地域プラットフォームの形成などの官民連携の仕組みづくりを検討する。

(2) PPPの各種対応方針（改定案【別添1】 6～10ページ）

- 指定管理者制度導入施設など既存PPPはコンセッション事業（公共施設等運営権制度）や収益事業の可能性検討
- 公的不動産有効利活用の追加
- アウトソーシングについては事業の大括り化による包括的民間委託の可能性検討

(3) 検討の方法 優先的検討の導入（改定案【別添1】 11～14ページ）

公共施設等の新たな整備や更新・維持管理においては、国で示す下記のPPP/PFI優先的検討のプロセスにより検討を進めることとします。（ステップ3の追加）



(4) 官民連携の環境整備（改定案【別添1】 15ページ）

民間の参画をさらに広げていくため官民連携の環境整備における下記の点について検討を進めています。

- ①提案募集体制の構築
 - ・事業発案から民間からのアイディア受付による事業化検討
- ②地域プラットフォームの形成
 - ・産官学金が集まりオープンな対話によるノウハウ習得と案件形成

◎はじめに

指定管理者制度導入施設の多くが平成31年度に次期更新を迎えることや、昨年度に行った指定管理者制度の検証において、利用の低下が見られた「老人福祉施設（福住憩の家）」と「パークゴルフ場（6施設一括）」を中心に、次期更新における管理運営体制を含めた今後のあり方について検討することとした。

1. 次期更新の方向性

施設所管課における次期更新の方向性（意向）については、以下のとおり。

No	区分	指定管理者制度導入施設
1	現状どおり指定管理者制度での更新を行う	老人福祉施設（憩の家6箇所）、恵み野子どもの集う場所、夢創館、ルルマップ自然公園ふれらんど（平成32年度更新）
2	事業内容を精査して、引き続き指定管理者制度の更新を行う	市民会館・公民館及び地区会館（13施設一括）、体育施設（27施設一括）、パークゴルフ場（6施設一括）、都市公園・公共緑地等（152箇所一括）、
3	事業内容を見直して、PPP手法の活用について調査・検討を行う	老人福祉施設（福住憩の家） 道と川の駅花ロードえにわ 火葬場及び墓園（平成29年度更新 分割済）

2. 課題解決のための検討

昨年度に行った次期更新に向けての評価では、多くの施設で一定の「導入効果」が見られたことから、指定管理者制度の継続が望ましいと判断されたが、施設利用の低下が見られた「福住憩の家」と「パークゴルフ場」については、「現状の課題把握やサービス向上への検討が必要」と意見が付されたため、下記のとおり課題解決のための検討を行うこととする。

（1）福住憩の家とパークゴルフ場の今後の方針について

① 老人福祉施設（福住憩の家）・・・保健福祉部 介護福祉課

当該施設については、老朽化が著しいことや利用者（団体）が限定されていること、更には代替施設となりうる施設（えにあす・市民会館等）が存在する

ことから、施設のあり方について平成30年度中に所管課で方向性を出すこととする。

② パークゴルフ場（6施設一括）・・・保健福祉部 健康スポーツ課

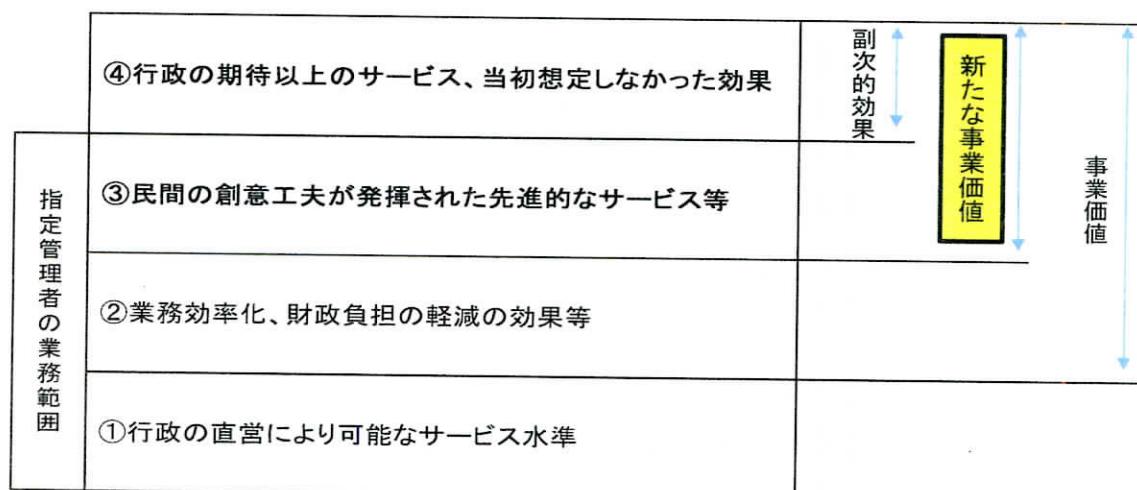
当該施設については、時代の変化に伴い利用者が減少していることから、無料施設の縮減を含め、管理施設の範囲等の見直しや影響調査等を行い、見直しを検討すること。

（2）その他の施設の今後の方針について

昨年度の「指定管理者制度の検証」では制度活用の今後のあり方として、「新たな事業価値」の概念について提言し、各検証対象事業の段階を示していることから、次期においては一段階上を目指し、各所管課においては下記の点を踏まえた制度運用を図ること。

- ・各所管課は指定管理者と連携して自主事業をこれまで以上に充実させる（特に②、③の段階）
- ・新たな事業価値の創出を更に促進するため、指定管理者選定時における配点の見直し（自主事業の強化）や優良事業者に対する更新の優位性を確保することについて検討する
- ・市民の声を把握しサービスを改善していくためには、アンケート調査の内容が重要であることから、サービスの質や内容を評価できる共通した様式などの整備について検討する。

【図：新たな事業価値の概念】



【新たな事業価値の段階】 ※昨年度の検証結果

N.O.	指定管理者制度導入事業	現段階	目指す段階
1	恵庭市老人福祉施設（憩の家6箇所）	④	④、更に向上
2	恵庭市老人福祉施設（福住憩の家）	②	③（課題解決）
3	市民会館・公民館及び地区会館（13施設一括）	③	④
4	恵庭市体育施設（27施設一括）	④	④、更に向上
5	恵庭市パークゴルフ場（6施設一括）	②	③（課題解決）
6	恵庭市都市公園・公共緑地等（152箇所一括）	③	④
7	恵庭市火葬場及び墓園	②	③
8	恵み野子どもの集う場所	④	④、更に向上
9	夢創館	検証対象外	③
10	道と川の駅 花ロードえにわ	④	④、更に向上
11	ルルマップ自然公園ふれらんど	④	④、更に向上

3. 総 括

平成31年度の次期更新においては、新たなPPP事業へ移行予定の事業はないが、「老人福祉施設（憩の家6箇所）」「体育施設（27施設一括）」「恵み野子どもの集う場所」、また、平成32年度更新となる「道と川の駅花ロードえにわ」「ルルマップ自然公園ふれらんど」については、【新たな事業価値の段階】において「④行政では想像もできないようなサービス展開」の段階にあり、更なるサービス向上のため、新たなPPP手法の事業化について検討の余地がある。

また、市民会館や中央パークゴルフ場については、自主事業の大幅な導入・拡大を促し、利用料金制度を含めた施設のメリットを活かして運営形態を見直すことによりコンセッション事業（※1）やR.O方式（※2）に発展する可能性を有している。

PFI等の事業化に向けた検討には多くの時間が必要であり、民間事業者への市場調査やアイディアの収集が重要であり、新たな更新に向けて長期的な視点をもった検討を行っていく必要がある。

※1 利用料金を收受する公共施設等について、公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理、運営等を行う方式。

※2 既存の公共施設等の所有権を公共側が有したまま、民間事業者が施設を改修し、改修後に維持管理・運営等を行う方式。

報告3

公共施設等総合管理計画実施計画く第1次プログラム
・個別計画（前期5カ年）>進捗状況報告

恵庭市行政改革推進本部

1. 第1次プログラムにおける目標（10年間・後期5カ年含む）

・実施計画の公有財産面積

259,680.53 m² (平成28年3月31日現在) +32.70 m² (誤認分※) → 259,713.23 m²

(※桜町団地10号棟ゴミステーション7.50 m², 寿第2団地(6-8)25.20 m²)

・公共施設削減目標値：①削減-3% ②削減面積7,800 m²

2. 実績（平成30年1月5日現在）

【平成28年度】

年月日	棟名称	面積 (m ²)			事由
		増加	減少	累計	
H28.6.2	水道第2庁舎		444.07	259,269.16	解体
H28.6.17	旧こすもす保育園		600.31	258,668.85	解体
H28.7.27	柏地区複合施設	949.67		259,618.52	新築
H28.12.5	幸会館（増築3）	38.88		259,657.40	新築
H28.12.5	柏陽中学校教頭住宅		59.62	259,597.78	解体
H29.1.4	教員住宅島松2号棟（集合住宅）		795.24	258,802.54	解体
H29.1.4	教員住宅島松2号棟（物置1/2）		29.80	258,772.74	解体
H29.1.4	教員住宅島松2号棟（物置2/2）		29.80	258,742.94	解体
H29.3.14	ストックヤード	216.00		258,958.94	新築
H29.3.28	市第2庁舎	1,177.15		260,136.09	新築
平成28年度の集計		2,381.70	1,958.84	260,136.09	

平成28年度（増減）	平成28年度以降の累積	面積 (m ²)		増減率
		422.86	422.86	
			0.163%	

【平成29年度】

年月日	棟名称	面積 (m ²)			事由
		増加	減少	累計	
H29.5.29	島松小学校教頭住宅		71.28	260,064.81	解体
H29.6.6	旧佐伯武道館		445.84	259,618.97	解体
H29.6.30	教員住宅恵庭2号棟（集合住宅）		743.58	258,875.39	解体
H29.6.30	教員住宅恵庭2号棟（物置1/4）		14.90	258,860.49	解体
H29.6.30	教員住宅恵庭2号棟（物置2/4）		14.90	258,845.59	解体
H29.6.30	教員住宅恵庭2号棟（物置3/4）		14.90	258,830.69	解体
H29.6.30	教員住宅恵庭2号棟（物置4/4）		14.90	258,815.79	解体
H29.12.4	旧交通安全の家		24.00	258,791.79	解体
H29.12.18	福住書庫・倉庫		621.72	258,170.07	解体
H29.12.18	旧南高寄宿舎		846.45	257,323.62	売却
H29.12.18	勤労福祉センター		550.59	256,773.03	売却
H29.12.18	旧柏陽車庫		187.20	256,585.83	売却
H29.12.18	旧柏陽車庫詰所		62.25	256,523.58	売却
H29.12.18	旧車庫		13.49	256,510.09	売却
平成29年度の集計（見込み）		0.00	3,626.00	256,510.09	

平成29年度（増減）	平成28年度以降の累積	面積 (m ²)		増減率
		-3,626.00	-3,203.14	
			-1.233%	

3. 進捗状況について

第1次プログラム前期5カ年の実行については、平成29年度時点において順調に公共施設の床面積を削減している状況です。これまで建物を解体してから土地を売却する手法が一般的でしたが、建物付きで売却を行う手法を活用しコスト削減とともにスピード感のある効率的な対応により進めております。

しかし、第1次プログラム前期5カ年の最終年度にあたる平成32年度においては焼却場の建設により大きく面積の増加することから、後期5カ年においてはこれまで以上に施設の集約などにより適正化を図っていく必要があります。

今後は面積を増やせない状況であることから、先行導入事例である「みどりと語らいの広場整備事業（えにあす）」におけるリース方式を参考とするなど、公共施設の適正化とともにコンパクトシティの推進や地域の課題を解決するまちづくりの視点が重要となります。

なお、現在検討中である事業等（花の拠点整備事業など）については、所有面積の変動が明確となった時点において整理を行い進捗管理を行っていきます。”